

個人情報保護の徹底について

日頃から、東京都の介護保険事業にご協力いただきありがとうございます。

先般、都内の介護老人福祉施設で、利用者個人の情報がインターネット上に流出されるという事態が発生しました。インターネット上の無料地図サービス「グーグルマップ」を通じての流失でした。

IT化の進展と業務への活用による漏洩事故の発生は、その被害を拡大させることとなり、事業者の責任において、個人の権利利益の保護のため必要な措置を講じなければなりません。

個人情報保護については、平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が施行されており、また、今年4月には個人情報の取扱いを定める「個人情報の保護に関する基本方針」が一部変更され、それに伴い標準的ガイドラインも策定されました。

介護保険制度においては、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」第33条に秘密保持の義務が定められております。

各事業所におかれましては、個人情報の適正な取扱いについて再度徹底されるようお願いいたします。

内閣府ホームページ

個人情報保護法について

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/>

個人情報の保護に関するガイドライン

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/gaidorainkentou/kyoutuuka2.pdf>

東京都のホームページ

東京都の個人情報保護制度について

<http://www.kojinjoho.metro.tokyo.jp/>

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課介護事業者係

電話03 - 5321 - 1111

内線33 - 561 ~ 563

33 - 641 ~ 643